

消費税インボイス制度説明会

令和5年10月1日から消費税インボイス制度が開始されると、取引先からインボイス(適格請求書)を求められる可能性があります。適格請求書を発行するには事前に税務署に申請をしなければなりません。今回の説明会では「インボイス制度の概要」「区分経理(記帳)」「消費税のしくみ」など基本的な流れを説明します。

個人事業主の方だけでなく、不動産貸付をされている方も関わってきますので皆様、是非ご参加ください。



申込番号	開催日	時間	定員	会場
①	11月25日(木)	10時00分~11時30分	20名	(一社)横浜南青色申告会 3階会議室 南区宿町2-44-6 TEL045-713-3111
②	11月25日(木)	14時30分~16時00分	20名	
③	11月26日(金)	10時00分~11時30分	20名	
④	11月26日(金)	14時30分~16時00分	20名	

《講師》横浜南税務署 個人課税第1部門指導上席 犬童 則男 氏

《参加費》無料

《申込方法》電話にて事前に事務局までお申込みください。

※会員以外の方も参加できます。(定員になり次第、締め切らせて頂きます。)

《申込先》一般社団法人 横浜南青色申告会 TEL045-713-3111

《その他》当日は、マスク・筆記用具等をご持参ください。

ご来所の際は、公共交通機関等をご利用ください。

主催 一般社団法人 横浜南青色申告会